

昨年12月に策定した「国際スポーツ大会への東京都の関与のガイドライン」について、国際スポーツ大会を取り巻く環境及び本年3月30日に公表された国指針^(※)等も踏まえ、ガバナンスの更なる強化に資する改定を行う。^(※)「大規模な国際又は国内競技大会の組織委員会等のガバナンス体制等の在り方に関する指針」

<ガイドラインにおける**5つの着眼点**を軸に改定を行う>

①役員等の適切な選任

(国指針における記載例)

- ・ 理事会を適正な規模とし、実効性の確保を図る
- ・ 有識者を含む独立した役員候補者選考委員会の設置 など

(委員からの主な意見)

- ・ 役員等選考方針については、選考が進んだ段階において公表し、選考基準を明らかにする等選考理由の透明化が重要
- ・ 役員の多様性及び選考理由の公正性を確保することが重要
- ・ 大会運営の信頼確保するには、理事会等の人選が公正・適正になされる仕組みづくりが重要

<ガイドライン改定のポイント>

大会運営組織の取組例として、以下を加える。

○選任方針及び選任理由等に関する情報の公表

○役員等の行動規範・誓約書の公表

②コンプライアンスの確保

(国指針における記載例)

- ・有識者で構成されるコンプライアンス委員会の設置・運用
- ・役職員その他の関係者向けのコンプライアンス教育の実施
- ・懲罰制度、危機管理及び不祥事対応体制の構築 など

(委員からの主な意見)

- ・不祥事が生じた際の対応フロー等体制整備について、あらかじめ定めておくことが重要
- ・懲罰制度は、あらかじめ定めておくことが必要
- ・直接雇用者のみならず、出向者に対しても、懲罰規程に関する明確な適用基準を示すことで、抑止効果が期待できる

<ガイドライン改定のポイント>

大会運営組織の取組として、以下項目を新設する。

- 危機管理及び不祥事対応体制の構築（危機管理マニュアルの策定等）
- 懲罰制度の構築

③ 予算・契約・調達の内部統制、外部チェックの仕組み

(国指針における記載例)

- ・適切な財務・経理処理及び公正な会計原則の遵守（監事、内部監査、会計監査人の連携）
- ・マーケティング業務の第三者委託において、選択した方式の採用について、検討経緯や選択した理由等を対外的に公表 など

(委員からの主な意見)

- ・組織のリスクマネジメントとして、内在するリスクを洗い出し、各リスクの評価に応じたアプローチが有効であり、国際大会運営組織の特殊性も考慮したリスク管理が重要
- ・スポーツ組織のリスク管理は多岐にわたり、多様なリスクが内在するが、網羅的・形式的に対応するのではなく、組織内の不正等への対策等、リスクの軽重に応じて対応することが重要
- ・マーケティング業務については、第三者委託する場合においても、大会運営組織にノウハウが蓄積する様、情報共有の仕組みを作っておくことが重要
- ・マーケティング業務の第三者委託を検討する場合、受託先が業務の実施に当たり、適切性を担保すべく講じる施策を、発注者としてチェックすることは有効

<ガイドライン改定のポイント>

大会運営組織の取組例として、以下を加える。

○リスクアプローチの監査手法の導入

○マーケティング業務の委託等に関する方式の検討経緯や選択理由等の公表

④利益相反に伴う問題の防止

(国指針における記載例)

- ・ 役職員と組織委員会等の間に生じ得る利益相反の適切な管理
- ・ 出向元の各企業との間で利益相反関係が生じやすい特徴を鑑みた人材配置の検討 など

(委員からの主な意見)

- ・ 専門的知見を有する出向者が、出向元と関連の強い部署に配置する場合においても、意思決定において中立的な立場の人材も配置し、出向元と出向者だけで完結しない仕組みづくりは重要
- ・ スポーツ運営の時限的な組織において、専門人材の直接雇用等が有効と考えられるが、出向者を受け入れる必要がある場合を想定した利益相反への対処を講じることが重要
- ・ 利益相反取引に関しては、当該取引の関与について報告する仕組みを作ること、また取引の最終決定は利益相反該当者以外によって行われることが重要
- ・ 利益相反が疑われる取引に関しては、より慎重な手続きにより、意思決定を行うことが重要

<ガイドライン改定のポイント>

大会運営組織の取組例として、以下を加える。

○専門人材の直接雇用等の対応

○民間企業からの出向者の権限の公表等

⑤情報公開

(国指針における記載例)

- ・法令に基づく開示以外の情報開示の主体的な実施（調達情報、入札情報、マーケティング関連情報等につき、守秘義務を遵守しながら活動に支障をきたさない範囲で対応） など

(委員からの主な意見)

- ・国際的な大会に関して公的な資金が入る場合、公的な側面を有することから、公平性の担保やパブリックリレーションの観点から、積極的な開示をすることは望ましい
- ・国際的な大会においては、大会の特性や規模等に応じて、開示請求制度等の導入を検討することも有効
- ・情報公開規程を策定し、公開範囲を明示することが重要
- ・マーケティングに関連する情報等については、守秘義務が課せられる一方、公共性に鑑みて、公開する範囲を取引企業等と検討することもあり得る
- ・大会運営組織の活動は、公共性を有しており、一般社会からの信頼を得る上で情報公開は非常に重要であることから、原則公開、例外非公開という姿勢が必要。一方で、大会運営組織特有の事情による、非公開情報もあり得る

<ガイドライン改定のポイント>

大会運営組織の取組例として、以下を加える。

○都の条例に準じた情報公開制度の導入

大会運営組織のガバナンス確立に向けた体制整備

別紙

項目	考え方と具体的取組例
①役員等の適切な選任	<p>○理事等が組織全体の運営改善に不断に取り組むとともにその権限を適切に行使できるように適切に体制整備を行うことが重要</p> <p>◀取組例▶ ・役員等選考委員会を設置、選任方針を策定 ・役員等の行動規範の策定や就任時の誓約</p>
②コンプライアンスの確保	<p>○コンプライアンス確保に必要な体制整備に加え、役員や職員のコンプライアンスに係る知識の習得や意識啓発が重要</p> <p>◀取組例▶ ・コンプライアンス委員会を設置、監事等と情報共有 ・通報しやすい仕組みを備えた通報窓口を設置 ・当初から役員・職員へのコンプライアンス教育を継続的に実施 ・風通しの良い組織風土形成に向けた意識啓発</p>
③内部統制・外部チェック	<p>○公正妥当と認められる会計の原則にのっとった会計処理を行うことが重要</p> <p>◀取組例▶ ・収入・支出のプロセス等を事前及び事後に監督する契約・調達管理委員会を設置 ・内部監査部門を主として、監事・会計監査人との連携体制を構築</p>
④利益相反の管理	<p>○利益相反取引の管理は、法令上の遵守事項でもあり、組織の利益を損なうことを防ぐために重要</p> <p>◀取組例▶ ・利益相反の該当性をチェックする仕組みを構築 ・出向者が契約等にかかわる場合の規制や、権限・責任を明確化</p>
⑤情報公開	<p>○大会運営組織の開示する情報が都民との信頼関係を醸成するために重要</p> <p>◀取組例▶ ・法定事項に加え、組織の重要な決定や世の中の関心の高い事項を積極的に発信 ・非公開情報は、情報公開とは別の方法で、公正性を担保できる仕組みを構築し、非公開の理由を含め考え方を丁寧に説明</p>

国際スポーツ大会への東京都の関与のガイドライン

4 生推企第 952 号

令和 4 年 12 月 26 日

改定 5 生国一第 60 号

令和 5 年 6 月 23 日

第 1 本ガイドラインの目的

国際スポーツ大会の開催は、世界のトップアスリートの競技を目の当たりにすることにより、多くの都民、とりわけ次世代を担う子供たちに、スポーツのすばらしさや大きな感動を与え、夢や希望を抱かせる。

東京 2020 大会は、年齢や障害等を越えたアスリートの輝きによる共生社会の実感やバリアフリー化をはじめとするまちや暮らしの変化など多くのレガシーをもたらした。

国際スポーツ大会を機に、世界中のアスリートをはじめとする大会関係者や観客が東京を訪れ、国籍・文化・世代・障害など多様な背景をもつ人々が交流することは、国際親善・平和などに大きく寄与することはもとより、東京の活性化や都市としてのプレゼンス向上にもつながる。

国際スポーツ大会を通じ、スポーツの力によって東京の未来を創っていくには、東京 2020 大会の経験も踏まえ、より良い大会の姿を追求していかなければならない。

本ガイドラインは、こうした観点に立って、国際スポーツ大会の準備運營業務を担う組織（設立予定の組織を含む。以下「大会運営組織」という。）に対する都の関与のあり方について基本的な事項を定める。

大会運営組織が、スポーツの根幹であるフェアネスを体現した信頼されるものとなり、未来の東京につながるレガシーを残していくとともに、都民と共に大会を作り上げ、大会開催の意義が社会に敷衍していくよう、都として関与していく。

第2 本ガイドラインを適用する国際スポーツ大会

- 1 本ガイドラインを適用する国際スポーツ大会は、以下の全ての要件を満たすもののうち、都と大会運営組織が協議を行い、第1に掲げる目的の実現に向けて認識を一にした大会をいう。
 - (1) 国際総合スポーツ大会においては、多数の国と地域、選手・関係者等の参加が見込まれるもの。単一競技の大会にあつては、国際的な知名度等を有し、多数の選手・関係者等の参加が見込まれるもの
 - (2) 主要な会場が、都内に存在するもの
 - (3) 東京のスポーツ振興及び都市のプレゼンス向上、賑わい創出に資すると期待されるなど、多くの意義を有し、国際スポーツ大会の準備・開催を通じて都が掲げる「『未来の東京』戦略」の推進に特に寄与する(SDGsの実現、DX活用等)と見込まれるもの

第3 これからの国際スポーツ大会における3要素（基本的な考え方）

第1で掲げる目的を達成するため、本ガイドラインの策定に当たっては、以下の3点を基本とする。

1 適切なガバナンスの確保

大会運営組織は、スポーツの根幹であるフェアネスを体現し、法令及び社会規範の遵守、意思決定の公正性の確保等を図るため、適切なガバナンス体制を構築する。

都は、大会運営組織に対して、コンプライアンスや情報公開等、ガバナンス確保に必要な助言を行うとともに、その取組状況を確認する。

2 国際スポーツ大会を通じ東京の発展に寄与

大会運営組織は、東京2020大会で生み出されたレガシーを国際スポーツ大会を通じて更に発展させていくとともに、未来の東京につながるレガシーを残していく。

都は、大会運営組織に対してこうした視点を盛り込んだ開催ビジョンの策定を求めるとともに、都からも国際スポーツ大会を通じて目指す東京の未来についてのビジョンを大会運営組織に共有する。

3 都民と共に大会を作り上げていくため参画機会を確保

大会運営組織は、都民と共に大会を成功させていくことを基本とし、あわせて、大会が、年齢、障害の有無などに関わらず、都民誰もがスポーツの力を実感し、大会開催の意義が社会に広まっていくよう、大会への参画を推進する。

都は、大会運営組織に対してこうした視点を盛り込んだ開催ビジョンの策定を求めるとともに、東京 2020 大会の経験を踏まえた都民参画の機会創出に取り組む。

第4 大会運営組織への都の関与

第3で示した3要素に沿った、大会運営組織の主体的な運営に対して、都は、以下のように関与する。

1 大会運営組織の始動期（組織設立時等）における着眼点と具体例

(1) 適切なガバナンスの確保に向けた体制整備

都は、競技数や規模、運営主体の国際大会の経験など、それぞれの国際スポーツ大会の特性等に応じ、必要な助言を行うとともに、次の①から⑧までに記載する取組について、大会運営組織と連携しながら具体化を図っていく。

① 大会運営組織における適切な役員等の選任と体制整備

《考え方》

組織運営上の重要な意思決定や業務執行に係る権限を有する理事等が、組織全体の運営改善に不断に取り組むとともに、その権限を適切に行使できるように適切な体制整備を行うことが重要である。

《取組例》

- (ア) 外部専門家を含む、多様な委員で構成された役員等選考委員会設置
- (イ) 外部理事・女性理事の目標割合、各役員の役割などを定めた、役員等の選任を行うための方針（役員等選任方針）の策定及び選任理由等に関する情報の公表

- (ウ) 各理事等が風通しの良い組織風土の形成やリスク管理などの基本的役割、職責、関係法令等を認識するような、行動規範の策定及び就任時の誓約書の提出並びに行動規範・誓約書の公表
- (エ) 機動的な業務執行の視点に立った理事会等の適正な規模を検討 など

② 継続してコンプライアンスを確保するための仕組みの整備

《考え方》

コンプライアンスの確保は、ガバナンスの基盤となるものである。コンプライアンスを確保していくためには、コンプライアンス委員会の設置等による体制整備に加え、組織に関わる役職員等が、コンプライアンスに係る知識を習得するとともに、風通しの良い組織風土の形成を通じてその実効性を高めるなどの意識啓発が重要である

《取組例》

- (ア) コンプライアンス委員会を組織内に設置
- (イ) コンプライアンス委員会と監事等の中で相互に適切な情報共有が行える体制の構築
- (ウ) 就任時・採用時を含む役職員等への継続的なコンプライアンス教育や職場における意識啓発に向けた取組の実施
- (エ) 通報者の保護に配慮し、通報しやすい仕組みを備えた内部・外部の窓口設置 など

③ 適切な計画・予算・契約・調達についての内部統制・外部チェックの仕組みの構築

《考え方》

国際スポーツ大会は、大きな社会的影響力を有する、公共性の高いものであり、また多くのステークホルダーから協賛金、寄附金等の資金も受領して活動しており、その資金を管理する大会運営組織のガバナンスの整備においては、公正妥当と認められる会計の原則にのっとった会計処理を行うことが重要である。

《取組例》

- (ア) 契約・調達制度の構築
- (イ) 契約と調達を、収入・支出の両面において事前・事後に内容・プロセス等を監督する、外部の専門家を含む契約・調達管理委員会を設置
- (ウ) マーケティング業務の委託等に関する方式の検討経緯や選択理由等の公表
- (エ) 内部監査、監事監査、会計監査人監査の連携による「三様監査体制」の構築（特に内部監査部門と監事・会計監査人が連携できる仕組みの構築）
- (オ) 不正の未然防止、早期発見のためのリスクアプローチの監査手法の導入 など

④ 利益相反に伴う問題の防止

《考え方》

利益相反取引の適切な管理は、法令上求められる遵守事項である。利益相反取引が組織の利益や公正性を損なう問題を防ぐことが、大会運営組織のガバナンス上、重要である。

特に、企業等からの出向者受入れに関しては、当該出向者が有する高度な専門性を大会準備等に生かせる一方、利益相反問題が生じるリスクを内包することから、適切な対応が求められる。

《取組例》

- (ア) 国際スポーツ大会の特性等を踏まえた利益相反取引に関する規程の制定
- (イ) 人材登用における、専門性を有する人材の直接雇用の活用等、民間企業からの出向者受入れに頼らない工夫。出向者を活用せざるを得ない場合における、ポストや業務内容、権限の公表等
- (ウ) 利益相反の該当性をチェックできる仕組みの構築
- (エ) 利益相反取引に関し、役職員への継続的な教育や取引の適正性を管理できる仕組みの構築 など

⑤ 情報公開の仕組みの構築

《考え方》

都が関与する国際スポーツ大会は、大きな社会的影響力を有する、公共性の高いものであると考えられる。その大会運営組織が開示する情報は、都民との信頼関係を醸成するために、重要である。

《取組例》

- (ア) 法定事項に加え、理事会の意思決定プロセス等、組織の重要な決定や世の中の関心の高い事項に関する、積極的な情報発信
- (イ) 都の条例に準じた情報公開制度を導入する等、公開を基本としつつ、非公開とする必要がある情報については、その理由を含め考え方を丁寧に説明
- (ウ) 非公開情報についても、情報公開とは別の方法で、その公正性を担保できる仕組みを構築 など

⑥ 危機管理及び不祥事対応体制の構築

《考え方》

大会運営組織は、公共性を有する組織としての強い自覚を持ち、不祥事又はその疑いを察知した場合は、速やかに調査を行い、確かな再発防止を図る責務がある。

《取組例》

危機管理マニュアルを策定した上での、有事のための危機管理体制の構築及び不祥事発生時の最適な調査体制の構築並びに大会運営組織の解散後も含めた、具体的な対応方針等に係る関係当事者間の事前整理 など

⑦ 懲罰制度の構築

《考え方》

役職員等に対して、法令、定款・規程等の内規、行動規範等を遵守させ、大会運営組織における秩序維持を図るためには、違反行為を対象とする懲罰制度の構築が重要である。

《取組例》

禁止行為、処分対象者、処分内容及び手続等に関する、実効性を備えた懲罰規程の策定及び周知 など

⑧ その他大会の特性等を踏まえ必要と認められる取組

2 大会運営組織の本格活動時における着眼点と具体例

(1) ガバナンスの実効性の確保と適切な見直し

都は、大会運営組織の主体的な運営が適正かつ効率的なものとなるよう、次の事項を行う。

- ① 第4の1(1)に記載されている事項の運用状況について必要な確認を行うとともに、状況を踏まえた適切な見直しが定期的に行われるために必要な報告の聴取及び助言

② その他国際スポーツ大会の特性等を踏まえ必要と認められる事項

《考え方》

大会運営組織は、適切なガバナンス体制を構築した後も、それが十分に機能しているか、必要以上に非効率な業務プロセスが生じていないか確認し、柔軟に見直していくことが重要である。

都は、その見直しに関して、必要な助言を行う。

《取組例》

- (ア) 予算・契約・調達のチェックを行う基準を定めるとともに、効率的なチェックを確保するため、当該基準は実情に応じて定期的に見直しを実施

(2) 国際スポーツ大会を通じ東京の発展に寄与

都及び大会運営組織は、国際スポーツ大会の開催を通じてレガシーを創出し、東京の発展につなげていくため、次の事項について双方で事前に協議の上、具体化を図る。

- ① 国際スポーツ大会の基本計画、開催ビジョン等の策定、都と連携した事業の実施、大会実施を阻害するリスクの管理計画、他大会運営上の重要事項

② その他国際スポーツ大会の特性等を踏まえ必要と認められる事項

《考え方》

東京 2020 大会のレガシーを継承しつつ、国際スポーツ大会を通じて、共生社会の実現や持続可能性への配慮、都市の魅力発信による東京の国際プレゼンスの向上等、大会をより良い東京の未来につなげていく。

《取組例》

- (ア) 最新のコミュニケーション・テクノロジーの活用
(イ) 3R（リデュース・リユース・リサイクル）など、持続可能性への配慮
(ウ) 都との連携による文化・観光等PR

(3) 国際スポーツ大会への都民の参画

都及び大会運営組織は、国際スポーツ大会への都民の参画に向けて行う取組を推進するため、次の事項を行う。

① 都民が参画できる取組を行うに当たっての企画及び実現に向けた連携

② その他国際スポーツ大会の特性等を踏まえ必要と認められる事項

《考え方》

年齢、障害の有無などに関わらず、誰もがスポーツの力を実感し、大会開催の意義が社会に広まっていくよう、大会への都民の参画を促進することが重要である。

《取組例》

(ア) 子供たちとアスリートとの交流

(イ) デジタル技術を活用した多様な観戦スタイル

(ウ) ボランティアの活躍 など

(4) 大会運営に係るサポート等

① 国際スポーツ大会は、競技数や規模、運営主体の経験などが異なることから、都はそれぞれの大会の特性等に応じたサポートを行うことができる。なお、サポートを適切に実施するため、大会運営組織との間に必要な事項を記載した協定を締結するものとする。

(ア) 都は、第4の1(1)及び2(1)により大会運営組織において適正かつ効率的な運営が確保されることを前提に、大会運営組織からの求めにより、人的・財政的支援等を通じ、大会規模や態様等に応じて必要となるサポートを行うことができる。特に財政支出を行う場合、大会運営組織に対し、都と大会運営組織が共同でチェックを行う仕組みを整備するものとする。

- (イ) 都が必要なサポートを行う場合においては、定期的に業務運営状況の報告を求めるものとする。また、必要と認められる場合には、大会運営組織に対して、大会準備状況や収支等に関する報告を求めるとともに、必要に応じて是正を求めることとする。
- (ウ) その他、サポート内容も踏まえ、組織運営や事務執行の適正性の確認など、必要な対応を行うものとする。

② 本ガイドラインの実効性を担保するためには、文書の適切な保管・承継が重要であることから、大会運営組織は、必要な措置を行うとともに、都は助言を行う。

附則

(施行日)

- 1 このガイドラインは、令和4年12月26日から施行する。
(第2の1に該当しない国際スポーツ大会への準用)
- 2 ガイドライン第2の1に該当しない大会についても、ガイドラインの趣旨を踏まえた対応を工夫する。

附則

(施行日)

- 1 このガイドラインは令和5年6月23日から施行する。
(国指針等との関係)
- 2 本ガイドラインは、「大規模な国際又は国内競技大会の組織委員会等のガバナンス体制等の在り方に関する指針」(令和5年3月30日公表)等も踏まえ、策定している。国においては、当該指針を策定した「大規模な国際又は国内競技大会の組織委員会等のガバナンス体制等の在り方検討プロジェクトチーム」が引き続き設置されており、今後、国の動向等も踏まえ、必要に応じて本ガイドラインを改定していく。
(第2の1に該当しない国際スポーツ大会への準用)
- 3 ガイドライン第2の1に該当しない大会についても、ガイドラインの趣旨を踏まえた対応を工夫する。

「第 25 回夏季デフリンピック競技大会 東京 2025 大会概要」を策定 ～ 大会ビジョンと 21 競技の会場が決定しました ～

2025 年に東京で開催されるデフリンピックは、日本では初めての開催であり、また 1924 年にパリで第 1 回デフリンピックが開催されてから 100 周年の節目となる大会になります。

今回、大会の全体計画として今後策定する大会開催基本計画に先立ち、大会の基本情報を中心とした大会概要を取りまとめましたのでお知らせします。

「第 25 回夏季デフリンピック競技大会 東京 2025 大会概要」主な内容

- 大会ビジョン
- 大会名称
- 大会期間、参加国・選手数
- 実施競技、競技会場等

なお、大会概要データは以下のリンクからご覧いただけます。
(東京 2025 デフリンピック 大会情報サイト)

<https://deaflympics2025-games.jp/main-info/about/>



大会ビジョン

- (1) デフスポーツの魅力や価値を伝え、人々や社会とつなぐ
- (2) 世界に、そして未来につながる大会へ
- (3) “誰もが個性を活かし力を発揮できる”共生社会の実現

実施競技・競技会場等

	競技名	会場
1	陸上	駒沢オリンピック公園総合運動場 等
2	バドミントン	武蔵野の森総合スポーツプラザ
3	バスケットボール	大田区総合体育館
4	ビーチバレー	大森東水辺スポーツ広場
5	ボウリング	東大和グランドボウル
6	自転車（ロード）	日本サイクルスポーツセンター（静岡県）
7	自転車（MTB）	日本サイクルスポーツセンター（静岡県）
8	サッカー	Jヴィレッジ（福島県）
9	ゴルフ	若洲ゴルフリンクス
10	ハンドボール	駒沢オリンピック公園総合運動場
11	柔道	東京武道館
12	空手	東京武道館
13	オリエンテーリング	日比谷公園、伊豆大島
14	射撃	味の素ナショナルトレーニングセンター
15	水泳	東京アクアティクスセンター
16	卓球	東京体育館
17	テコンドー	中野区立総合体育館
18	テニス	有明テニスの森
19	バレーボール	駒沢オリンピック公園総合運動場
20	レスリング (フリースタイル)	府中市立総合体育館
21	レスリング (グレコローマン)	府中市立総合体育館
	開閉会式	東京体育館

【問合せ先】

東京都生活文化スポーツ局国際スポーツ事業部事業調整第二課

電話：03-5388-3693（直通）

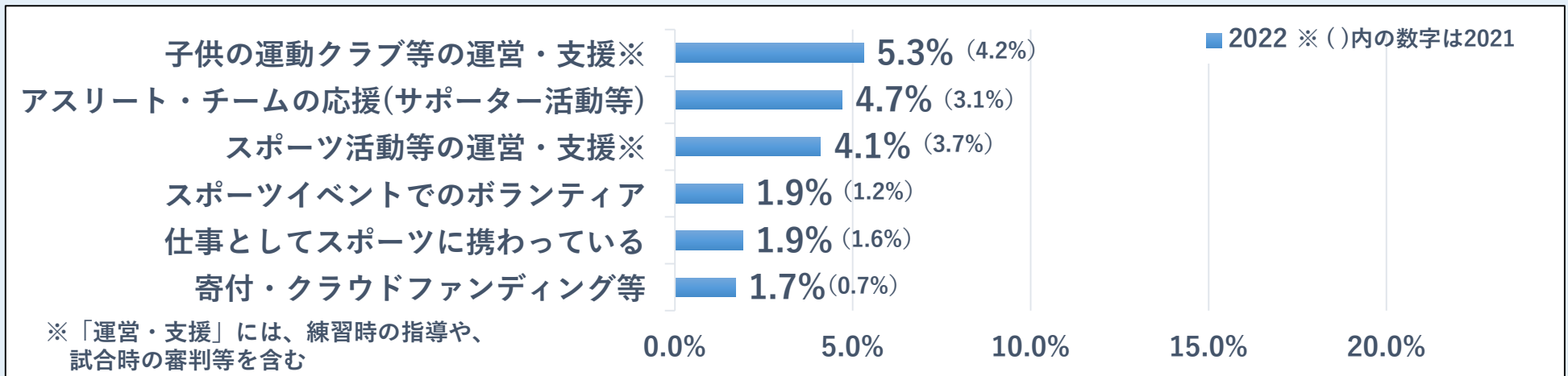
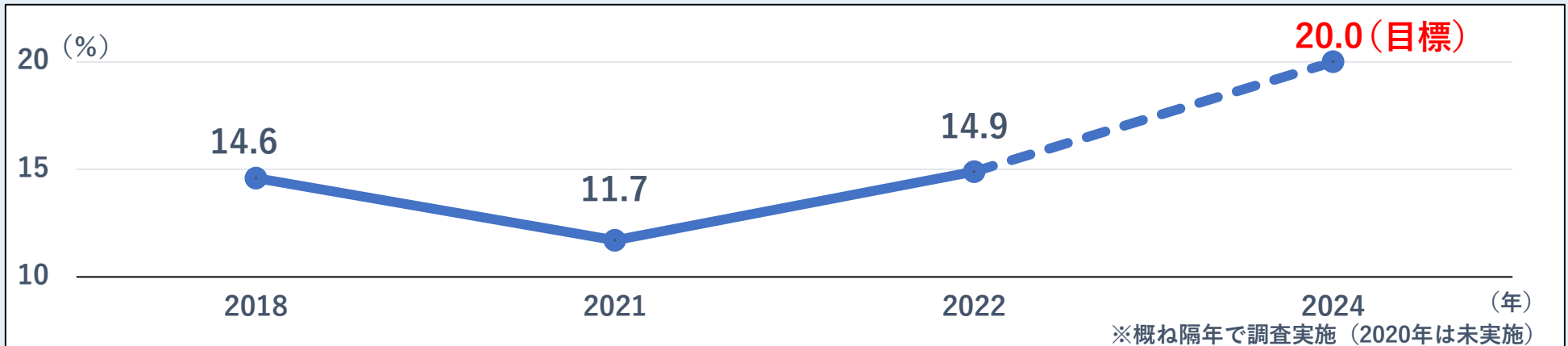
- 1 スポーツを「支える」活動
- 2 第28期東京都スポーツ振興審議会の総括

1. 都民のスポーツ活動に関する実態調査

—スポーツを「支える」活動の実施率—

1. 都民のスポーツ活動に関する実態調査－支えるスポーツ－

○ 都民のスポーツを支える活動の実施率（1年間にスポーツを支える活動を行った都民(18歳以上)の割合）

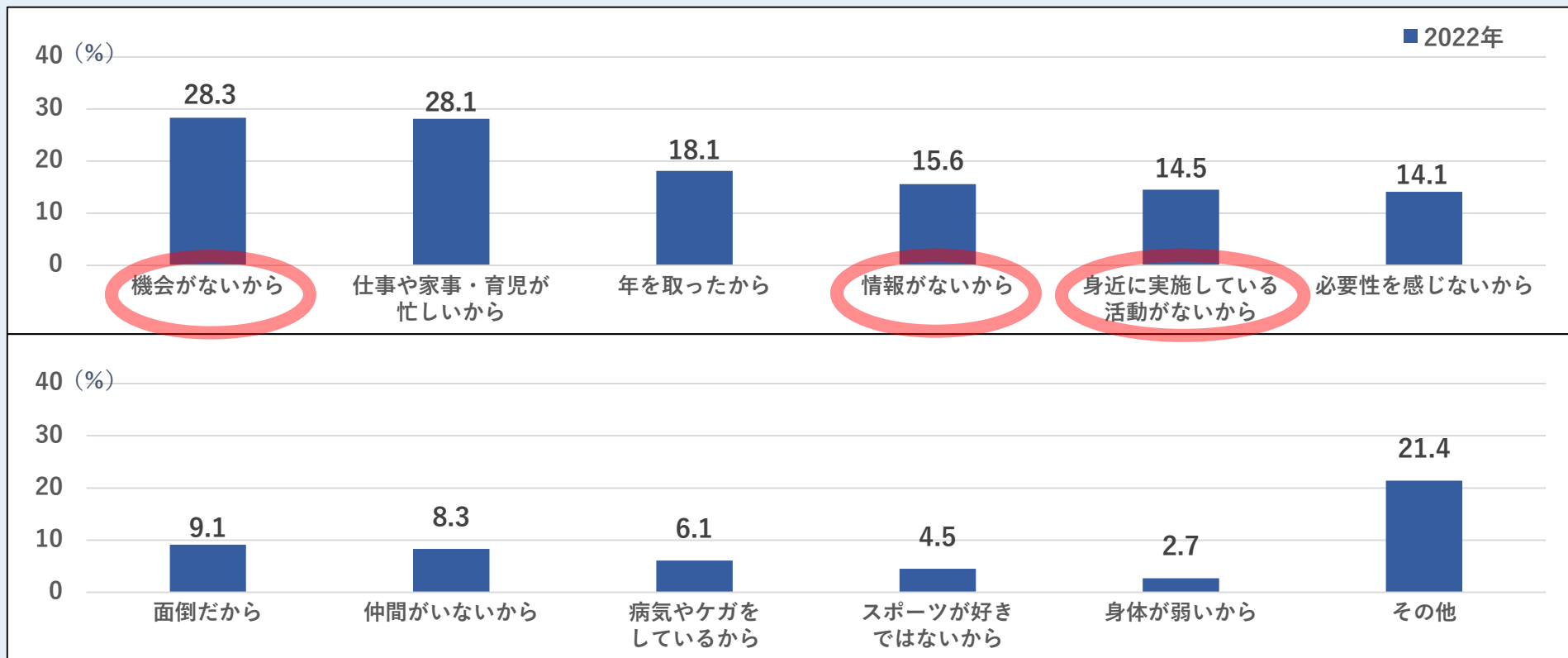


○ 2022年度のスポーツを支える活動の実施率は、コロナ禍での落ち込みから復調傾向にあるものの、**目標値20%**に対して**14.9%**にとどまる。

○ 特に、東京2020大会のレガシーである「**ボランティア**」や「**アスリート支援**」については、2025年に開催予定の世界陸上やデフリンピック等、今後の大規模スポーツイベントの開催も見据え、未来に受け継いでいくことが重要

1. 都民のスポーツ活動に関する実態調査－支えるスポーツ－

○スポーツを支える活動をしなかった理由



○ 「機会がないから」、「情報がないから」、「身近に実施している活動がないから」等の場・情報不足を理由とするものが上位5つに含まれている。

○ スポーツを支える身近な機会や情報を提供していくことが重要と推察される。

1. 都民のスポーツ活動に関する実態調査－支えるスポーツ－

○ 既存の取組（一部抜粋）

ボランティアへの活動機会の提供・情報発信

- ▶ ボランティアへ各種イベント等における活動機会の提供・情報発信を行うとともに、ボランティア活動の魅力発信、体験の共有、交流の場の提供等により、ボランティア文化の定着を図る。

【情報発信ツール】

東京ボランティアレガシーネットワーク
TOKYO障スポ&サポートなど

【令和4年度実績例】

- ・東京2020大会1周年記念イベント
- ・有明アーバンスポーツパーク都民体験会
- ・BEYOND STADIUM
- ・都立特別支援学校活用促進事業における体験教室



※関連施策については、「ボランティア文化の定着（資料P15）」参照

スポーツ指導者等の人材育成や、アスリートの地域での活動支援

- ▶ 指導者等の人材確保や資質向上を通じて、スポーツの裾野拡大につなげていくため、スポーツ推進委員研修会やパラスポーツ指導員養成講習会、パラスポーツボランティア講習会等を実施
- ▶ 国際大会に出場し活躍したアスリートや、今後活躍が期待されるアスリートなどを、東京都が広報・応援し、地域での応援気運を醸成するとともに、アスリートが地域でのイベント等を通じて、スポーツの普及や競技力の向上に貢献することを後押しする。

支える

現状・課題

- ・ スポーツを支える活動には**様々な形**があり、スポーツ活動（する・みる）の裾野拡大と実施率向上のためには、幅広くスポーツを支える活動が不可欠
- ・ 直近のスポーツを支える活動の実施率は、目標値20%に対して**14.9%**にとどまる。

論点

- ・ より多くの都民に、スポーツを支える様々な活動に取り組んでもらうためには、どのようなアプローチが効果的か。
（支える活動の例）
ボランティア、アスリート・チームの応援、スポーツ指導者、寄付等

2. 第28期東京都スポーツ振興審議会の総括

—東京2020大会後のスポーツ振興について—

第28期における議論

東京2020大会後のスポーツ振興について、施設の戦略的活用やパラスポーツの振興等の視点から、幅広くご議論いただいた。

第28期 主な審議事項

第1回（令和3年11月22日）	東京2020大会の総括とスポーツのレガシー
第2回（令和4年3月25日）	都立スポーツ施設の戦略的活用
第3回（令和5年3月29日）	スポーツ活動に関する調査結果を踏まえた今後のスポーツ振興（する・みる）
第4回（令和5年8月24日）	スポーツ活動に関する調査結果を踏まえた今後のスポーツ振興（支える）

論点

第28期における審議会での議論や事業の進捗・方向性を踏まえながら、今後の都のスポーツ振興をどう進めていくべきか、次期計画策定も見据え、改めてご意見を伺いたい。

TOKYO スポーツレガシービジョンと東京都スポーツ推進総合計画について

TOKYOスポーツレガシービジョン

東京都スポーツ推進総合計画（主な政策指針）

1. 都立スポーツ施設の戦略的活用

- する スポーツを身近でできる場の確保
- みる 誰もが気軽に観戦できるスポーツ環境の整備
- する スポーツクラスターを核とした地域の活性化
- みる スポーツ施設における観客の満足度向上

2. 国際スポーツ大会の誘致・開催

- みる スポーツ観戦の魅力発信
- 支える スポーツを通じた国際交流

3. スポーツの場を東京の至る所に拡大

- する スポーツを始める機会の創出
- する 東京を活性化させるスポーツイベント等の展開

4. パラスポーツの振興

- する 誰もが楽しめるスポーツへの理解促進
- する 障害の有無に関わらないスポーツ振興
- みる 障害者スポーツの更なる魅力発信
- 支える 多様なスポーツの振興に向けた人材の育成
- 支える 多様なスポーツを支える基盤づくり

5. 東京のアスリートの活躍

- する 競技力向上の取組を通じたスポーツ実施の推進
- みる アスリートの活躍を通じたスポーツ気運の醸成

6. ボランティア文化の定着

- 支える スポーツを支える人材の育成

7. 未来へのメッセージ

- 支える スポーツを通じた被災地支援

第28期東京都スポーツ振興審議会の総括

1 都立スポーツ施設の戦略的活用（第28期の進捗と今後の方向性）

18施設のネットワークでポテンシャルを最大限発揮

- 「発信力の強化」として、LINE等のSNSを活用した効果的・戦略的な18施設情報の発信（新規）
- 「ニーズ対応力の強化」として、施設利用に関する総合的窓口「TOKYOスポーツ施設コンシェルジュ」を開設（新規）
- 「一体的取組によるスポーツ振興」として、施設周遊バスツアー（年7回予定）等を開催（新規）

各施設を最大限活用するための3つの取組による多様な活用を推進

- 「スポーツでの更なる活用」として競技大会やスポーツイベントを開催
 - ・ 世界バドミントン選手権大会2022（東京体育館）
 - ・ SOMPO JAPAN CUP2022（大井ふ頭中央海浜公園）
 - ・ アーバンスポーツTOKYO2022（有明アーバンスポーツ）など多数
- 「多様な活用による新たな体験の提供」として、エンターテインメントやユニークベニュー等の幅広い活用
 - ・ 音楽ライブ：東京体育館、武蔵野の森総合スポーツプラザ、海の森水上競技場など
 - ・ ロケ地利用：海の森水上競技場など
- 周辺の「施設・地域との連携」により、地域の魅力向上に寄与（近隣公園と連携した音楽イベントやキャンプ等の開催：TOKYO ISLANDとの連携など）

【今後の方向性】

施設間の連携を通じて一層のシナジー効果を生み出すとともに、各施設の特性を生かした多様な活用を推進することで、都民に届ける価値を最大化していく。

第28期東京都スポーツ振興審議会の総括

2 国際スポーツ大会の誘致・開催（第28期の進捗と今後の方向性）

都立スポーツ施設を戦略的に活用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 18施設のネットワークで規模の大小・多様な種目に対応し、国際大会を誘致・開催
国際スポーツ大会の誘致・開催を促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都内で国際スポーツ大会の開催を目指す団体に対し、誘致活動や開催の支援を実施 <実施状況> <ul style="list-style-type: none"> ・セイコーゴールドングランプリ陸上2022東京（令和4年5月8日） ・三井不動産2023ワールド車いすラグビーアジア・オセアニアチャンピオンシップ（令和5年6月29日～7月2日） ・東京2023パラダンススポーツ国際大会（令和5年8月5日～6日）ほか ○ 国際スポーツ大会の誘致に向け、東京のスポーツ資源と都市の魅力をホームページや国際会議等で発信予定(新規) ○ 国際スポーツ大会の大会運営組織に対する都のあり方について、基本的な事項を定めた「国際スポーツ大会への東京都の関与のガイドライン」を策定(新規)
スポーツの力に触れる場を広げる	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大規模スポーツ大会やプロスポーツチーム等が主催する試合に都民を招待し、都民が多くのスポーツに触れ、感動を体験できる機会を創出 ○ 第1回WBSC女子U15ソフトボールワールドカップ2023において、親善試合や観戦等、様々な機会を通じて、子供たちの国際交流を促進(新規)
国際スポーツ都市・東京の魅力をPR	<ul style="list-style-type: none"> ○ 世界陸上・デフリンピックを通じ、東京の文化や食、観光など多様な魅力を世界へ発信するため、様々な取組を今後検討

【今後の方向性】

国際スポーツ大会を開催することで東京の活性化や都市としてのプレゼンス向上のほか、ユニバーサルコミュニケーションの促進など、インクルーシブな街・東京の実現につなげていくとともに、ガイドラインを踏まえ、大会が公正で信頼されたものとなるよう都としてサポートしていく。

第28期東京都スポーツ振興審議会の総括

3 スポーツの場を東京の至る所に拡大（第28期の進捗と今後の方向性）

<p>これまでの取組を発展させ、スポーツの魅力を増大</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ ウォーキングイベント（TOKYOウォーク）やラグビーイベント「TOKYO RUGBY MONTH」、スポーツフェスタ、都民スポレクふれあい大会など、レクリエーションスポーツを含めた様々な体験機会を提供 ○ 都民からの多様な問合せに応えるよう、民間を含めたスポーツ施設の紹介やイベント・教室の情報などを発信する案内サイト「SPOPITA」による情報発信等を実施（令和4年度閲覧数：560,764回）
<p>パートナーと協力し、オール東京でスポーツを推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツ実施率やパラスポーツの関心度向上に資する区市町村の事業に対して補助 令和4年度：地域スポーツ推進(44地区132事業)、パラスポーツ推進(42地区114事業) ○ スポーツ推進企業による社員のスポーツ活動を推進する取組や、スポーツ分野における社会貢献活動に関し、ホームページ等で情報発信 令和3年度からスポーツインストラクター等の派遣を開始するなど、企業を支援 ※認定企業：333社（令和3年度）⇒ 366社（令和4年度）
<p>様々なニーズに応じてスポーツとの新たな接点を創出</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ オフィス街等でのプロモーションにより、働き盛り世代のビジネスパーソンに、運動機会のきっかけを提供（令和4年度：立川と東京駅の2か所で開催）（新規） ○ 「GRAND CYCLE TOKYOの推進」として、臨海部で自転車ライドイベント（レインボーライド）とスポーツ体験イベント（マルチスポーツ）を開催（新規） また、多摩地域で自転車ロードレースや都民参加イベント等を開催予定（新規）

【今後の方向性】

区市町村や民間企業など、あらゆる関係者と協力し、多様なニーズに応じた、「する・みる・支える」についての取組を充実させることで、日常にスポーツが溶け込んだまちを実現していく。

第28期東京都スポーツ振興審議会の総括

4 パラスポーツの振興 (第28期の進捗と今後の方向性)

<p>ファンの拡大と交流</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ パラリンピックを開催した8～9月を「TOKYOパラスポーツ月間」と位置づけ、身近な場所での体験会の実施等、集中的にパラスポーツに触れる機会を創出 (新規) ○ 「TEAM BEYOND」として、誰もが参加できるボッチャ大会を中心としたイベントを開催し、障害のある人とない人が交流する機会を提供
<p>パラスポーツに取り組む障害のある人を応援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツや運動に関心のない障害のある人に向けて、身体面での健康効果や仲間づくりなど社会面の効用を伝える動画等を作成し、普及啓発を実施 (新規) ○ 都立特別支援学校の体育施設を障害者団体等に貸し出すとともに、障害の有無に関わらず参加できるスポーツやスポーツ・レクリエーションの体験教室を開催 (令和5年度実施対象校：31校)
<p>「だれでも、どこでも、いつまでも」を実現</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「パラスポーツリモート参加事業」として、遠隔操作によりコミュニケーションが可能な分身ロボットを活用し、外出困難な重度障害者等にパラスポーツの体験教室やボランティアなどに参加する機会を提供 (新規) ○ 令和4年度に「障害者のスポーツ施設利用促進マニュアル」を改訂 ⇒区市町村スポーツ施設に対して、パラスポーツの専門知識を有する「施設利用促進アドバイザー」を派遣し、施設のニーズや状況に合わせて支援 (新規) ○ 地域でのスポーツ・福祉・医療・教育分野の協働を後押しするため、区市町村向けの補助の中に新たな支援メニューを創設するとともに、アドバイザーを派遣 (新規) ○ 東京都パラスポーツトレーニングセンターを開設 (令和5年3月21日) (新規)

【今後の方向性】

障害者が自らの状況に応じてスポーツを楽しめるよう、活動を支える人材の育成や場の確保、地域における環境整備に取り組むとともに、幅広く都民が身近な場所でパラスポーツに親しめるきっかけを提供し、障害の有無を問わず、誰もがスポーツを楽しめる共生社会の実現につなげていく。

第28期東京都スポーツ振興審議会の総括

5 東京のアスリートの活躍（第28期の進捗と今後の方向性）

<p>競技人口の拡大、アスリートの発掘・育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ ジュニアスポーツの裾野拡大と競技力向上を目的とし、地域のジュニア層を対象としたスポーツ教室等に対して助成（令和4年度実績：58地区体協） ○ 優れた運動能力を有する中学生から、活躍が見込まれるアスリートを選考・育成（令和5年度からコンデション管理アプリを導入） ○ 「パラスポーツ次世代ホープ発掘事業」として、競技体験会や競技適性の相談会等を実施。デフリンピックを見据え、デフスポーツを対象に追加 (新規)
<p>東京のアスリートの強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国際大会や世界選手権への出場が見込まれる東京都選手及びその指導者の競技活動費を助成（令和4年度実績：29競技・種目団体） ○ 東京都の認定選手「東京ゆかりパラアスリート」に対し、競技活動費を助成（令和4年度認定者数：96名） ⇒ジュニアアスリートやデフアスリート等を助成対象に追加(新規)
<p>アスリートがその経験をもとに地域で活躍</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国際大会で活躍又は今後活躍が期待されるアスリートについて、特設HPを作成する等、東京都が広報・応援（令和4年度登録者数:109名） (新規) ○ 学校や区市町村等からの依頼を受け、パラスポーツに関する講演会等の講師として、東京ゆかりのパラアスリートやスタッフ、競技団体等とのマッチングを実施 (新規)

【今後の方向性】

アスリートの発掘・育成・強化を一層後押しするとともに、アスリートが競技力向上などの成果を地域に還元する取組を促していくことで、更なるスポーツの裾野拡大やスポーツ実施率、競技力の向上につなげるなど、好循環を生み出していく。

第28期東京都スポーツ振興審議会の総括

6 ボランティア文化の定着（第28期の進捗と今後の方向性）

多彩な情報・活動
フィールドの提供/ス
ポーツ分野の活動機会
の確保

- 「東京ボランティアレガシーネットワーク」において、様々なボランティア活動の魅力発信、体験の共有、交流の場を提供 **（新規）**
- 「TOKYO障スポ&サポート」において、ボランティア人材にイベント等の情報を提供し、活動機会の拡充を図るとともに、ボランティアコーディネーターを通じ、ボランティア人材と活動場所とをマッチング
- 東京2020大会のシティキャスト・フィールドキャストに上記「東京ボランティアレガシーネットワーク」や「TOKYO障スポ&サポート」への登録を案内
令和4年度は、「東京2020大会1周年記念イベント」等の局内スポーツイベントを中心に活動機会を提供 **（新規）**

大会で得られた経験・
ノウハウの発信

- シティキャストの募集・運営システム構築を通じて得たノウハウを、様々なボランティア事業において活用できるようにまとめた手引きを作成し、公表
- シンポジウム等でボランティアレガシーについて講演
 - ・ TOKYO2020レガシーワークショップにおける講演（令和4年10月16日）
 - ・ TOKYOスポーツレガシーシンポジウムにおける講演（令和5年7月23日）等

【今後の方向性】

大会を契機に高まったボランティア活動への気運を更に高めるべく、スポーツ分野での活動機会を拡大し、経験の蓄積を将来に受け継ぐことで、ボランティア文化の定着を図っていく。

第28期東京都スポーツ振興審議会の総括

7 未来へのメッセージ (第28期の進捗と今後の方向性)

<p>大会の記憶に触れる場や機会を創出し、大会の感動と意義を後世に継承</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東京2020大会で使用した都立の競技会場、その他都有施設等にレガシー設置物（シンボル、マスコット、銘板、有明聖火台、名称の付与等）を設置 ○ 都庁や都有スポーツ施設、都内外の各種イベント、デジタルアーカイブ等でアーカイブ資産（メダル、聖火リレーのトーチ等の記念品や記録等）を展示 SusHi Tech Square（旧東京スポーツスクエア）内に、デジタル技術を用いた資産展示や競技体験ができる場を開設予定（新規） ○ 広く国内で活用することが可能な大会の歴史的・社会的意義を伝える文書について、都立中央図書館及びデジタルアーカイブにて一般公開を開始（新規） ○ 大会1周年記念イベント（令和4年度）やメモリアルデーイベントを開催し、多様な主体との連携を深め、大会レガシーを着実に継承
<p>「東京レガシーハーフマラソン」の創設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ パラリンピックのマラソンコースを活用した国際的なハーフマラソン大会として、令和4年度に東京レガシーハーフマラソンを創設（新規）
<p>大会で得た知識や知見を他都市と分かち合う</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ パリ2024大会の開催都市であるパリ市に、輸送、都市オペレーションセンター、ボランティア等の知見を共有。加えて、大会後に作成した「TOKYOスポーツレガシービジョン」等も共有 ○ ロサンゼルス2028大会の開催都市であるロサンゼルス市に、「TOKYOスポーツレガシービジョン」等を共有。ボランティア運営、関係自治体との連携等について情報を提供

【今後の方向性】

東京2020大会が残した様々な資産に触れることのできる場を身近な場所に創出することで、そこに込められた大会開催の意義や、「スポーツの素晴らしさ」など重要なメッセージを未来に受け継いでいく。